

川崎市公告第971号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年5月29日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

第21回川崎市長選挙における麻生区開票所設営・撤去業務委託

(2) 履行場所

麻生区役所（川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号）

川崎市麻生スポーツセンター（川崎市麻生区上麻生3丁目6番1号）

(3) 履行期限

令和7年10月26日から令和7年10月27日まで

(4) 業務内容

仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和7・8年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」で登録されている者。
- (4) 過去4年以内（令和3年度以降）に本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した元請としての契約実績に限る。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1

麻生区役所まちづくり推進部総務課

電話 044-965-5109

FAX 044-965-5200

電子メール 73soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年5月29日（木）から令和7年6月5日（木）まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）の午前8時30分から午後5時まで（ただし、正午から午後1時を除く）

(3) 提出書類

入札参加申込書

2（4）に示す契約実績が確認できる契約書の写し及び仕様書等の写し

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書（業務仕様書を含む）について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書は、3（1）の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

(2) 入札説明書の配布

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、入札説明書を配布します。また、3（1）の場所において、令和7年5月29日（木）から令和7年6月5日（木）まで縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

3により入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果、入札参加資格があると認められた者には、令和7年6月9日（月）までに、令和7・8年度川崎市競争入札資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書を送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

仕様書等の内容に関し、次により質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

ア 質問書の提出場所

3（1）と同じ

イ 質問書の提出期間

令和7年6月9日（月）午前8時30分から令和7年6月12日（木）午後5時00分まで（ただし、持参により提出する場合は、土曜日、日曜日、国民の祝日及び正午から午後1時までの時間を除く）

ウ 質問書の提出方法

電子メール、FAX又は持参（質問書の様式は定めません）

（2）回答

ア 回答日

令和7年6月16日（月）

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、5の一般競争入札参加資格確認通知書を送付したすべての者に対して、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。質問回答書は、令和7・8年度川崎市競争入札資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。回答後の再質問は受け付けません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加をすることができません。

- （1）この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- （2）入札参加申込書、その他の提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

（1）入札方法

持参

（2）入札書の提出日時

令和7年6月18日（水） 午前10時

（3）入札書の提出場所

川崎市麻生区万福寺1-5-1 麻生区役所第1会議室A

（4）入札金額

ア 入札金額は、契約期間中の総額とします。

イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

（5）入札保証金

免除とします

（6）開札の日時

8(2)と同じ

(7) 開札の場所

8(3)と同じ

(8) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(9) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所又は川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期し、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ。